

公立大学法人名古屋市立大学
平成 3 1 年度 年度計画

公立大学法人名古屋市立大学

目次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	3
第1	教育に関する目標を達成するための措置	
1	教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置	
2	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
3	学生への支援に関する目標を達成するための措置	
第2	研究に関する目標を達成するための措置	
1	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
2	研究の推進に関する目標を達成するための措置	
第3	社会貢献に関する目標を達成するための措置	
1	地域貢献に関する目標を達成するための措置	
2	産学官連携に関する目標を達成するための措置	
第4	国際化に関する目標を達成するための措置	
第5	附属病院に関する目標を達成するための措置	
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	11
第1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	
第2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	11
第1	財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置	
第2	自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
第3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	
IV	自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	12
第1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	
第2	広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	
V	その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置.....	12
第1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
第2	環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置	
第3	コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置	
VI	予算、収支計画及び資金計画.....	14
1	予算	
2	収支計画	
3	資金計画	
VII	短期借入金の限度額.....	16
1	限度額	
2	想定される理由	
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画.....	16
IX	剰余金の使途.....	16
X	公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項.....	17
1	施設・設備に関する計画	
2	積立金の使途	

※太字、下線のある年度計画は、当該年度における重点項目である。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

(1) 学士課程

- [1] カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを導入してカリキュラムの体系化を進めるとともに、学修成果の可視化についての方針を定める。
- [2] 授業評価アンケート結果等を用いて、平成30年度より新たに実施した語学カリキュラムを検証する。

(医学部)

- [3] 医学教育認証評価を受審する。また、卒前・卒後の一貫した総合人材育成を担う医療人育成推進センターにおいて、IR^{※1}システム及び卒業生の進路把握体制の構築を進める。

(※1: Institutional Research: 様々な情報を収集、分析することにより、学内の意思決定や改善活動を支援する取り組み)

(薬学部)

- [4] 新たに作成したカリキュラムツリー及び見直しを行ったカリキュラムマップ等に基づいて学部教育を進めるとともに、平成30年度に試験的導入を行った新評価法などについて実践・導入する。また、引き続き地域医療機関及び創薬研究を志向した学部教育体制、環境整備のあり方について、全学における制度の状況を踏まえ検討する。

(経済学部)

- [5] カリキュラムのナンバリングと体系化による教育を行う。その一方、社会環境の変化等の必要性からIoT^{※2}・AI^{※3}教育の強化について検討し、フィールドワーク科目や実務家科目等を含めた教育カリキュラムを改定する。

(※2: Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと)

(※3: 言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術)

(人文社会学部)

- [6] スクールソーシャルワーカーの養成に向け、新たな教育課程を開設し学生の受入れを開始するなど教育実施体制の再編を進める。

(芸術工学部)

- [7] デザインと工学の学際分野を強化した新カリキュラムを学年進行に従い実施する。新カリキュラムの効果を芸術工学研究科自己点検評価委員会、教務学生委員会等で検証する。また、IoT・AIなどの技術革新に対応する新たな科目の設置を検討する。

(看護学部)

- [8] 看護学教育モデル・コアカリキュラムに基づいた新カリキュラムの完成とともに

カリキュラム変更に伴う申請を行う。附属病院をはじめ実習施設に対する新カリキュラムの内容について理解を深めるための説明会や検討会等を実施する。また、引き続き卒業生の看護実践能力や就業上の問題点・課題や改善策等について検討する。

（総合生命理学部）

- [9] 着実に教育体制を構築し、専門基礎教育を開始するとともに、医学部・薬学部とも連携しながら教育の連続性と多様な価値観の醸成を促す。また、夏季休業期間などにインターンシップや工場見学などを計画し、将来の就業意欲を喚起させる。

（2）大学院課程

（大学院教育の質の確保）

- [10] カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを導入してカリキュラムの体系化を進めるとともに、学修成果の可視化についての方針を定める。

- [11] 医学研究科において、MD-PhD 後期コース^{※4} 修了者の追跡調査を行い、キャリアパスの明確化を進める。中間発表会の定期開催を進めるとともに、課題・問題点の検証・改善を図る。また英語による共通科目及び10月（秋）入学について検証し、必要に応じて改善を図る。

（※4：MD-PhDコース：前期（学士課程）及び後期（博士課程）の2つのコースで構成しており、医学研究を志向する医学部生に対し早期に研究の機会を与えることによって、医学・医療の急速な進歩と社会情勢の変化に対応できる若手医学研究者を養成することを目的としたコース）

- [12] 経済学研究科において、大学院カリキュラム全体に関するアンケートを実施し、当該大学院の問題点を明らかにする。
- [13] 人間文化研究科において、学部から大学院への一貫教育のための学内推薦制度の実施に向け検討を行うなど、大学院改革を進める。リカレント教育を充実させるために、グローバル文化コースの授業の夜間開講を充実し、社会人向けの修士課程1年コースの平成32年度からの実施に向けて準備を進める。
- [14] システム自然科学研究科において、学部から一貫性をもった大学院教育を実現するため、大学院のカリキュラムを改正する。

（高い専門性を持った研究者や高度専門職業人の育成）

- [15] 人間文化研究科において、卒業生・院生の意見や社会ニーズの調査を含めた臨床心理コースにおける実習方法の検証を行う。他大学と臨床心理士及び公認心理師養成課程における単位互換制度の構築に向けた情報収集を進める。また、社会人などで専修免許が取得しやすい制度を実施する。
- [16] 芸術工学研究科において、学部・大学院合同受講科目を設定したカリキュラム作成について、3領域（学科）会議、教務学生委員会、教授会で検討する。
- [17] 看護学研究科において、現在の教員の専門性に合わせた大学院科目を設置する。また、精神看護専門看護師教育課程認定更新ワーキンググループにおいて、平成32年度の認定更新に必要なカリキュラムを構築する。

- [18] システム自然科学研究科において、カリキュラム改正の効果を検証するとともに、さらに大学院生のニーズと学問的重要性のバランスをとった教育研究指導体制の構築と、将来研究者や教育者をめざす大学院生の貴重な教育体験の機会を実現するための機会提供を進める。

(大学院教育の国際化の一層の推進)

- [19] 医学研究科において、引き続き海外の協定校との継続的な交流活動や協力体制のあり方を検証するとともに、資料の英語化を進め国費留学生を含む海外からの留学生の受入れを推進する。
- [20] 薬学研究科において、平成 30 年度に検討した新たな学部間交流協定校との協定締結や国費留学生の受入れ、英語による講義の充実などを推進する。また既に導入しているグローバルプレゼンテーション科目等を利用した国際レベルでの研究力育成を進める。
- [21] 経済学研究科において、海外からの学生の受入れを推進するため、英語のみで学位が取得できる国際プログラム（大学院）の平成 32 年度の導入に向け、カリキュラムや実施体制を準備する。
- [22] 人間文化研究科において、平成 33 年度までに海外の協定校を増やすために、具体的な相手先を選定し交渉を進め、留学生にとって魅力ある大学院教育を構築する。
- [23] 看護学研究科において、国際学会発表支援事業を活用した国際学会発表を積極的に大学院生に促し、派遣する。ハルリム大学看護学部との交流をより発展させ、また、パーツ大学等との交流継続を図り、その中で、研究生など留学生受入れを検討する。
- [24] システム自然科学研究科において、部局の国際化推進プランに沿い国際共同研究を活発化させるため、大学間交流協定の締結、客員教員による英語授業、国際共著論文の発表や海外との人的交流を拡大する。

(学際的視点を備えた人材の育成)

- [25] システム自然科学研究科において、高校と連携した高校生の研究体験を大学院生がサポートし、専門分野を超えた広い視点と全人格を育てる試みを実施する。また、薬学研究科との単位互換について検討を継続する。

(3) 入学者選抜

(学部入試)

- [26] 入試結果の分析及び入学者の追跡調査による検証を行い、平成 32 年度に実施する入試について方法等を改善する。

(大学院入試)

- [27] 学力等の質を維持しつつ適正な定員充足率を確保するための方策として、大学院入試の広報を拡充するとともに、引き続き入試結果の分析・検証を行い、平成 32

年度に実施する入試について方法等を改善する。

- 〔28〕芸術工学研究科において、大学院博士前期課程の秋季入学試験を実施し、カリキュラム、学事日程等を検証する。

2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(1) 教育実施体制

- 〔29〕教育・学生支援情報の管理・活用体制を整備し、高等教育院における教学 IR 機能を立ち上げる。
- 〔30〕医薬学総合研究院（仮称）において、オムニバス科目の設置等、引き続き人材育成方針などについて検討する。
- 〔31〕人間文化研究科における経済学研究科と連携した大学院都市政策コース（仮称）の平成 32 年度の設置に向け、準備を進める。
- 〔32〕社会人を受入れるリカレント教育の新たな枠組み構築（学部、履修証明プログラム等）に向けて、具体的な制度設計を行う。
- 〔33〕総合生命理学部の平成 30 年度及び平成 31 年度の入試結果を総合的に分析し、入試倍率を向上させるとともに、地域社会や産業界の理学部のニーズをより明確に把握し、示すことに努めるなど、教育実施体制のあり方を検討する。
- 〔34〕薬学研究科において、引き続き適正な定員管理について検討を進め、学部も含めた具体的な定員管理計画を策定する。

(2) 教育環境

- 〔35〕教育施設のあり方について、これまでの調査を踏まえ、学内での検討を進める。
- 〔36〕引き続き教育施設における情報基盤整備を行い、学生及び教職員にとって望ましい学修支援サービスの充実を図る。

(3) 教育の質の改善のためのシステム

- 〔37〕引き続き教育改革フォーラムを開催するとともに、研究授業では、実施後の検証において、学生の学修成果への効果を考察するなど質の充実を図り、授業改善のための取り組みを組織的に実施する。

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 〔38〕多様な学生からのニーズや学生との検討事項を基に、多様な学生をサポートする体制の充実を図るとともに経済的支援について国の動向を踏まえて検討する。
- 〔39〕就職活動スケジュールに対応した各種セミナーや OB・OG 座談会などを実施するとともに、引き続き、学士課程低年次向け支援の拡充を図る。また、就職活動時期の変更などの動向を踏まえ、適切かつ有効な支援を検討し、実施する。
- 〔40〕学生の自主的な社会貢献活動を促進し、活動団体間の交流を図るため、学生によ

る SNS による情報発信を支援するほか、学生によるボランティア活動の支援方法について検討する。

第2 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準

〔41〕 研究推進本部を発展させ研究・産学官連携推進委員会（仮称）を新設するとともに、若手教員・女性教員からの意見を研究施策に取り入れることなどにより、研究のさらなる活性化を図り、各種研究施策を実施する。引き続き URA^{※5} による支援を活用して学内研究協力体制を構築するとともに、国内外の学外研究者との連携を推進する。

（※5：University Research Administratorの略。大学等において、研究者とともに（専ら研究を行う職とは別の位置づけとして）研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材）

(2) 研究成果の発信と還元

〔42〕 引き続き、論文に係る表彰を実施するなど論文の量と質に係る向上を推進するとともに、ウェブサイトや刊行物等を活用した研究成果の積極的な情報発信を行う。

〔43〕 先進的かつ社会ニーズの高い研究課題の解決のため、「脳神経科学研究センター（仮称）」を設置し、名古屋市と連携しながら、認知症や発達障害などに関する先進的な研究を推進する。

〔44〕 経済学研究科附属経済研究所において、医療経済経営研究を中心的な研究対象として位置づけ、医療経済マネジメントコースの学生やその OB を中心とする医療経済経営研究会と連携して活発な研究活動を行う。

〔45〕 都市政策研究センターの体制を整備し、「受託研究」と「自主研究」を推進する。また引き続き、名古屋市を始めとする近隣市町村の職員を対象とした連続セミナーを開催する。

〔46〕 人間文化研究科において、医療心理センター内で引き続き相談事業を行うとともに、外部資金の獲得に向けた共同研究を企画立案するほか、共同研究をテーマとしたシンポジウム等を開催し、対外的な発信を行う。また、名古屋市教育委員会と連携して教育現場で活用されるキャリア支援事業の実施に向けた調査研究を進める。

〔47〕 芸術工学研究科において、環境デザイン研究所のこれまでの活動を検証し、それを踏まえたシンポジウム等の開催により研究成果の社会への還元を行うとともに、研究科横断研究、産学官連携研究への研究科所属教員の積極的な参画を推進するための、環境デザイン研究所の機能機構を検討する。

〔48〕 看護学部において、なごや看護学会第2回学術集会にて、看護学部教員、学部生・大学院生・大学院修了生、病院看護部職員の研究や活動の成果を発表する。なごや看護学会誌第2巻に看護学部教員、学部生・大学院生・大学院修了生、病院看護部

職員の研究や活動の成果を発表する。また、特別研究奨励費や外部資金への応募などによる学内外の共同研究の活性化のために研修会を行う。

- [49] システム自然科学研究科において、引き続き収集した生物標本の標本庫への登録と遺伝子解析を進め、国際データベースへの登録を行う。また市民や高校生に対して生物多様性の重要性を啓発する活動を継続する。

2 研究の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 研究活動の推進

- [50] 引き続き、国等の大型競争的資金への申請について、URA を中心に、申請書やヒアリング資料の作成支援など積極的な支援を行う。また、科学研究費助成事業について、採択件数の増加をめざして申請書のピア・レビュー（学内査読）や特別研究奨励費の配分等の支援を行う。

- [51] 医学研究科において、引き続き URA と連携し、研究科・学部横断的な「特色ある研究」について推進する。また、大学間交流協定校など国内外の研究機関との連携体制を強化する。

- [52] 医薬学総合研究院（仮称）のもと、研究の活性化を図るとともに、新たな競争的資金獲得に向けた研究推進を図る。

- [53] 芸術工学研究科において、科学研究費助成事業への申請数増加を目的に、申請のための研究科内勉強会などを実施する。国等の大型競争的資金の獲得を視野に入れた研究科内共同研究や国内外研究機関等との共同研究を推進するとともに、企業との共同研究推進のために研究シーズの広報を行う。またそのために、積極的に特別研究奨励費の申請を推進する。

- [54] システム自然科学研究科において、整備した研究環境・体制を活かし、新物質創製や ICT^{※6} を活用する研究などを実施する。また、迅速な研究課題遂行を目指し、研究科内の必要な設備や情報収集方法等についてさらに検討するとともに、部局横断的な研究体制構築に努める。

（※6：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT（Information Technology）」に代わる言葉として使われている。）

(2) 研究基盤の強化

- [55] 計画的に研究施設・設備の整備を進めるとともに、引き続き共同利用研究施設・設備について、機器予約システムを活用した共同利用の推進及び戦略的な投資を行う。

- [56] 利用数、引用数、一論文当りの費用の3点での評価に加え、本学の研究の多様性にも配慮し、効果的に電子ジャーナルを揃える。

- [57] 薬学研究科において、検討を行った創薬基盤科学研究所及び先端薬学研究施設・共同利用研究施設の再整備計画に基づく整備をスタートさせるとともに、国内外の研究機関との連携強化についてより積極的に取り組む。

(3) 研究費の戦略的配分

[58] 引き続き学内の競争的資金である特別研究奨励費制度について、検証を行いながら効果的に運用し、最先端研究の活性化の促進や社会ニーズの高い学際的研究を支援する。また、さらなる外部研究資金の獲得をめざし、国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブを与える取り組みを行う。

(4) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援

[59] 特別研究奨励費の活用や研究施設・設備の共用化等の研究環境の充実により、若手教員・女性教員の研究活動を支援する。また、研究推進本部において、若手教員・女性教員からの意見を研究施策に反映させる。

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

[60] 市民公開講座について、高水準の満足度が維持できるよう、魅力的な市民公開講座の企画・運営を行うとともに、学内における気運醸成や積極的な情報発信など、地域と連携・協働した社会貢献活動の推進策について検討・実施する。

[61] 医学研究科において、引き続き「医療・保健学びなおし講座」の全国的な周知や出張講義のニーズ調査、評価等の情報収集を実施するとともに、平成 32 年度からの実施をめざして BP^{※7} 認定後の実質化の追跡調査の方法を検討する。

(※7: Brush up Program for professional の略。大学・大学院・短期大学・高等専門学校におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムとして文部科学大臣が認定したもの)

[62] 看護学部において、看護実践研究センターとなごや看護学会の協働によって「なごや看護生涯学習講演会」を開催し、協働や連携上の課題を検討するとともに、他の事業における協働の可能性を探る。

[63] システム自然科学研究科において科学の啓蒙活動の一環としてサイエンスカフェを継続し、その効果を検証して新たな試みを検討する。また、大阪で行われる高校化学グランドコンテストに引き続き共催者として参加するとともに、中高生向けの科学の啓蒙活動を継続する。

[64] 高大連携事業について、大学丸ごと研究室体験や本学の授業公開など、事業拡充の成果を検証するとともに、文系分野の研究室体験や中学生を対象とした事業についても、実施事業を検討する。

[65] 医学部において、研究室体験授業などの高大連携事業を継続的に実施し、リメディアル教育改革の内容を検討するとともに、平成 32 年度に実施する高大接続システム改革への対応方針を決定する。

2 産学官連携に関する目標を達成するための措置

- 〔66〕 新たに設置した「産学官共創イノベーションセンター（仮称）」のもと、研究・産学官連携を推進する。
- 〔67〕 ニュースレターを活用し、教職員の意識の徹底を図るとともに、特許申請による知的財産の保護・活用や研究成果の発信を通じて産学連携を推進する。また、他大学の先行事例の調査を踏まえ、大学発ベンチャーの支援策の仕組みを構築する。

第4 国際化に関する目標を達成するための措置

- 〔68〕 各部局での国際化推進プランの進捗状況管理、検証を行う。また、特別研究奨励費の活用により、大学間交流協定校の締結、海外拠点校の設置を促進し、海外の大学とのネットワーク構築を推進する。
- 〔69〕 業務運営における国際化を進めるため、平成 30 年度に作成した職員向けの留学生受入マニュアルを全学的に周知し、効果的な活用を図る。
- 〔70〕 ワーキンググループにより新たな海外拠点校候補について検討するなど、国費留学生等の留学生を戦略的に獲得する。
- 〔71〕 引き続き、学生の海外派遣推進や大学間交流協定校等との留学プログラムを充実させるとともに、国際学会発表支援については効果的な支援内容を検討する。
- 〔72〕 特別研究奨励費の活用により、国際化基本方針及び部局ごとの国際化推進プランに沿った国際シンポジウム等への支援、海外研究者との共同研究を促進させる。
- 〔73〕 引き続き、多文化共生の推進に係る地域貢献の機会の提供、情報の発信を行う。

第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 〔74〕 引き続き、将来医療需要を見据えた医療提供体制を検討し、経営状況を鑑みつつ柔軟な人員配置を実施する。
- 〔75〕 引き続き、設備機器について、更新計画に基づき更新を計画的に進めるとともに、平成 32 年度以降の更新計画の改定を行う。医療機器について、更新計画に基づき更新を計画的に進めるとともに、平成 32 年度の機器更新計画を策定する。また、先進的な医療機器の導入に向けて検討する。
- 〔76〕 医療安全に関する臨床指標を充実させるため、他大学の事例などを参考にして指標を定めて評価検討する。
- 〔77〕 引き続き、質の高い臨床研究実施に向けた体制強化・拡充を行うとともに、外部の研究者を受講者に含めたワークショップ・セミナー等の開催、他施設への臨床研究にかかる支援及び他施設からの特定臨床研究審査申請及びその他倫理審査申請への対応のほか、先進医療や患者申し出療養、新規企業治験を実施する。
- 〔78〕 引き続き、医療従事者等を対象とした医療機器研究開発に関連する研修会等の開催や、企業等が行う医療現場の情報収集への支援など、企業及び医療従事者の機器開発及び補助金申請を支援する。

- [79] 外国人患者の受入体制に関する第三者機関認証を得る。
- [80] 機能・組織をより具体的に検討するための体制を強化し、救急・災害医療センター（仮称）の基本計画を策定する。
- [81] 引き続き、在宅医療・介護連携ネットワーク（はち丸ネットなど）の積極的な運用支援を行うとともに、地域包括ケアシステムの運用に向けた多職種研修会を企画・実施するほか、地域住民への啓発を実施する。
- [82] 東部・西部医療センターとのさらなる人事交流を行うとともに、市立病院の附属病院化に向けた検討を実施する。また、引き続き健康福祉局との連携を促進する。
- [83] サブスペシャリティ領域の専門研修体制について、平成 32 年度の構築をめざして検討する。
- [84] 将来の医療需要を見据えた人員・設備等の医療提供体制を整備するとともに、画像診断管理加算 2 の取得や個室料金、駐車料金の見直しなどにより収益の向上を図る。また、医療材料のさらなる削減を実施するためワーキンググループで検討するなど、引き続き、医薬品や医療材料の価格交渉、共同購入等をはじめとする経費削減策を実施する。
- [85] 引き続き、名古屋市立大学病院経営協議会を開催し、経営改善策の議論を行い、経営改善策の検討・実施を進める。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- [86] 平成 29 年度に実施した総合生命理学部の設置に伴う体制整備の効果検証を行い、より効率的・効果的な運営体制及び全学的な重要課題に対応するための教職員体制を常にめざす。
- [87] 有用な人材を確保するため、採用試験の実施方法を見直すとともに、策定する事務職員の人材育成プランにより、個人のスキルアップや研修の体系化を促進するなど、教職員の能力向上を図る。

第 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- [88] 各職場における業務改善の好事例を共有し、業務改善・効率化に資する職員の人材育成・スキルアップに関する職員研修等を企画し、実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第 1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置

- [89] 第三期中期計画で新しく設定した財務関係指標について、その達成状況を決算説明資料等により学内の各種会議を通じて示し、全学的に意識付けるとともに、原因状況分析を行う。
- [90] 平成 30 年度の検討・試行を踏まえ、平成 31 年度の月次決算を行う。

- 〔91〕引き続き、全教職員へ配布するコンプライアンス通信等により、預け金やプール金などの不適正な会計処理の防止を目的にした啓発に努めるとともに、契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修を定期的に開催する。また、新設したコンプライアンス推進室にて、全学横断的なコンプライアンス体制を強化し、さらなる適切な経理事務の実践を図る。

第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 〔92〕引き続き、施設費や実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化を進める。
- 〔93〕施設の有償貸出しの拡大に資するため、ウェブサイトにおいて写真や図面を掲載するなど施設の情報を充実させる。
- 〔94〕各同窓会と連携し、同窓生に寄附を働きかけるとともに、イベント開催時に市民等向けにパンフレットを配布するなど、開学 70 周年記念事業を始めとした寄附の獲得に取り組む。
- 〔95〕引き続き、機器予約システムを活用した研究機器等の共同利用の推進など、効率的な運用を図るとともに、業務委託の集約化等、費用対効果の観点から常に業務の見直しを進める。

第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 〔96〕施設一時貸付について、適切な評価のもと、適正な料金となるよう施設貸付料金の調査を行う。また、川澄キャンパスの ICT 教室の共同利用を促進する。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 〔97〕平成 30 年度年度計画における業務実績について、その結果及び名古屋市法人評価委員会からの指摘事項を、教育研究活動等の改善に活用するとともに、自己点検・評価の方法の改善に取り組む。

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 〔98〕ブランドイメージが滲出するようなキャッチフレーズを制作するとともに、ウェブサイトやプレスリリースなど、適切かつ有効なメディアを活用し、大学広報を推進する。
- 〔99〕著作権処理などの課題を解消し、機関リポジトリにおいて、学術論文を公開する。

Ⅴ その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 〔100〕平成 30 年度に行った各建物の老朽化及び設備機器の劣化状況等の施設の現状

についての調査結果等を用い、施設のあり方について学内で検討するとともに、老朽化した主要な施設・設備の整備・改修の内、桜山キャンパスにおける研究棟の変電設備更新、滝子キャンパスにおけるトイレの改修、組積造の塀等の撤去等及び1号館中央監視装置更新、さらに田辺通キャンパスにおける自動火災報知設備更新の工事を竣工させる。また、桜山キャンパスにおける研究棟の自動火災報知設備更新及び滝子キャンパスにおける体育館外壁改修のための実施設計を行う。

第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置

- [101] 引き続き、省エネルギーや省資源に取り組むなど、環境憲章で定めた基本方針の実現のため策定したアクションプランの達成に取り組む。
- [102] 業務継続計画に基づく定期的な防災訓練や講習の実施を行い、同計画のブラッシュアップに努め、研修などを通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。
- [103] 平成32年度の基幹・教育系ネットワーク機器更新において、安全な情報環境を維持するために情報システム委員会が定めるシステム更新方針に基づき、機器等の仕様を作成する。
- [104] 事務用パソコンに導入されている運用管理ソフトウェアを利用して一元管理を実施し、情報セキュリティを強化する。
- [105] 引き続きハラスメント防止に向けた研修会を開催し、学生・教職員のハラスメント防止への意識向上とともに、相談員・対策委員を通じた環境改善を促進する。
- [106] ダイバーシティ推進の観点から、ダイバーシティ推進本部、男女共同参画推進センターなどが協力して、子育てや介護を抱える教職員を支援する取り組みを実施するとともに、近隣大学との情報共有を積極的に図り、環境の整備を進める。また、引き続き女性教員の登用を推奨し、講演会の開催等による意識啓発を進める。
- [107] 全学の委員会等における女性教職員の参画推進に向け、過度の負担とならないよう各研究科等の実情に配慮しつつ、女性の割合が高まるよう推奨する。

第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置

- [108] 新設されたコンプライアンス推進室のもと、倫理研修会の開催、「倫理推進月間」の実施など、教職員に対する意識啓発を図るとともに、内部統制機能の強化に向けた具体的な取り組みを検討し、実施する。また、内部監査年次計画に基づき、適宜適切な監査を実施するとともに、監査結果に基づいて改善のための対策及び措置を行う。

Ⅵ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成 31 年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,115
自己収入	32,332
授業料及び入学金検定料収入	2,661
附属病院収入	28,744
雑収入	926
施設整備費等補助金	334
長期借入金収入	1,550
受託研究収入等	3,047
目的積立金取崩等	213
計	44,591
支出	
業務費	38,577
教育研究経費	2,103
診療経費	17,198
人件費	19,275
一般管理費	575
施設整備費	2,232
長期借入金償還金	160
受託研究費等	3,047
計	44,591

※計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しない場合がある。

2 収支計画

平成 31 年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	42,779
経常費用	42,779
業務費	39,993
教育研究経費	2,157
診療経費	16,639
受託研究費等	1,553
人件費	19,644
一般管理費	666
施設整備費	50
財務費用	10
減価償却費	2,060
臨時損失	0
収入の部	42,352
経常収益	42,352
運営費交付金収益	6,799
授業料等収益	2,704
附属病院収益	28,744
受託研究収益等	2,848
施設費収益	0
雑益	926
資産見返負債戻入	331
臨時利益	0
純損失	△427
目的積立金取崩益等	0
総損失	△427

※計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しない場合がある。

3 資金計画

平成 31 年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	44,591
業務活動による支出	41,496
投資活動による支出	2,935
財務活動による支出	160
資金収入	44,591
業務活動による収入	42,706
運営費交付金による収入	7,115
授業料及び入学金検定料による収入	2,661
附属病院収入	28,744
受託研究収入等	3,047
その他の収入	926
目的積立金取崩等収入	213
投資活動による収入	334
財務活動による収入	1,551

※計数については、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と合致しない場合がある。

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 限度額

15 億円

2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れすること。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ 設備の更新 ・ 老朽化した施設の改修等 ・ 施設の有効活用のための改修 ・ 救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・ 医療機器の更新	総額 2,232	運営費交付金 (300) 施設整備費等補助金 (334) 長期借入金収入 (1,550) 目的積立金取崩等 (49)

※計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しない場合がある。

2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。